

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2011-503155(P2011-503155A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-533604(P2010-533604)

【国際特許分類】

A 01 N	43/40	(2006.01)
A 01 N	47/04	(2006.01)
A 01 N	37/34	(2006.01)
A 01 N	37/50	(2006.01)
A 01 N	43/653	(2006.01)
A 01 N	47/24	(2006.01)
A 01 N	47/12	(2006.01)
A 01 N	55/02	(2006.01)
A 01 N	43/50	(2006.01)
A 01 N	43/54	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)

【F I】

A 01 N	43/40	1 0 1 B
A 01 N	47/04	1 0 1
A 01 N	37/34	1 0 4
A 01 N	37/50	
A 01 N	43/40	1 0 1 E
A 01 N	43/653	G
A 01 N	47/24	G
A 01 N	43/40	1 0 1 D
A 01 N	47/12	1 0 2
A 01 N	47/12	Z
A 01 N	55/02	B
A 01 N	43/50	M
A 01 N	43/54	D
A 01 P	3/00	

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

活性成分として、

1)

2-[ヒドロキシル(ピリジン-3-イル)メチル]アクリル酸(3-トリフルオロメチルフェニル)メチル；

2-[ヒドロキシル(ピリジン-3-イル)メチル]-3-フェニルアクリル酸(3-トリフルオロメ

チルフェニル)メチル；
およびそれらの塩から選択される殺菌化合物I；
ならびに
2)

A)エポキシコナゾール(epoxiconazole)、フルキンコナゾール(fluquinconazole)、メトコナゾール(metconazole)、ミクロブタニル(myclobutanil)、パクロブトラゾール(paclobutrazol)、ペンコナゾール(penconazole)、プロピコナゾール(propiconazole)、プロチオコナゾール(prothioconazole)、テブコナゾール(tebuconazole)、トリチコナゾール(triticonazole)、シアゾファミド(cyazofamid)、プロクロラズ(prochloraz)、およびカルベンダジム(carbendazim)からなる群より選択されるアゾール；

B)アゾキシストロビン(azoxystrobin)、ジモキシストロビン(dimoxystrobin)、エネストロブリン(enestroburin)、クレソキシム-メチル(kresoxim-methyl)、メトミノストロビン(metominostrobin)、オリサストロビン(orysastrobin)、ピコキシストロビン(picoxystrobin)、ピラクロストロビン(pyraclostrobin)、およびトリフロキシストロビン(trifloxystrobin)からなる群より選択されるストロビルリン；

C)ボスカリド(boscalid)、メタラキシリ(metalaxyli)、メフェノキサム(mefenoxam)、およびジメトモルフ(dimethomorph)からなる群より選択されるカルボキサミド；

D)シプロジニル(cyprodinil)、ピリメタニル(pyrimethanil)、フェンプロピモルフ(fenpropimorph)、トリデモルフ(tridemorph)、フェンプロピジン(fenpropidin)、イプロジオン(iprodione)、およびカプタン(captan)からなる群より選択される複素環式化合物；

E)マンコゼブ(mancozeb)、マネブ(maneb)、メタム(metam)、メチラム(metiram)、プロピネブ(propineb)、チラム(thiram)、チオファネート-メチル(thiophanate-methyl)、イプロバリカルブ(iprovalicarb)、およびフルベンチアバリカルブ(flubenthiavalicarb)(ベンチアバリカルブ(benthiavalicarb))からなる群より選択されるカルバメート；
および

F)ドジン(dodine)、ジチアノン(dithianon)、ホセチル-アルミニウム、亜リン酸とその塩、クロロタロニル(chlorothalonil)、メトラフェノン(metrafenone)、およびスピロキサミン(spiroxamine)からなる群より選択される他の活性化合物；

から選択される殺菌化合物II；

を相乗的に有効な量で含んでなる殺菌混合物。

【請求項2】

化合物IIとしてカルベンダジム、シアゾファミド、エポキシコナゾール、フルキンコナゾール、メトコナゾール、プロピコナゾール、プロチオコナゾール、テブコナゾール、トリチコナゾールおよびプロクロラズから選択される活性化合物を含む、請求項1に記載の混合物。

【請求項3】

化合物IIとしてアゾキシストロビン、トリフロキシストロビン、クレソキシム-メチル、ジモキシストロビン、オリサストロビン、ピコキシストロビン、ピラクロストロビン、エネストロブリンおよびメトミノストロビンから選択される活性化合物を含む、請求項1に記載の混合物。

【請求項4】

化合物IIとしてボスカリド、メタラキシリ、メタラキシリ-Mおよびジメトモルフから選択される活性化合物を含む、請求項1に記載の混合物。

【請求項5】

化合物IIとしてカプタン、シプロジニル、ピリメタニル、フェンプロピモルフ、トリデモルフ、フェンプロピジンおよびイプロジオンから選択される活性化合物を含む、請求項1に記載の混合物。

【請求項6】

化合物IIとしてマンコゼブ、マネブ、メタム、メチラム、チラム、チオファネート-メチル、フルベンチアバリカルブ(ベンチアバリカルブ)、プロピネブおよびイプロバリカル

プから選択される活性化合物を含む、請求項1に記載の混合物。

【請求項7】

化合物IIとしてドジン、ジチアノン、ホセチル-アルミニウム、亜リン酸とその塩、クロロタロニル、メトラフェノンおよびスピロキサミンから選択される活性化合物を含む、請求項1に記載の混合物。

【請求項8】

化合物IIとしてエポキシコナゾール、シアゾファミド、ピコキシストロビン、ピラクロストロビン、トリフロキシストロビン、ボスカリド、カプタン、ピリメタニル、プロピネブ、フルベンチアバリカルブ(ベンチアバリカルブ)、イプロバリカルブ、マンコゼブ、およびクロロタロニルから選択される活性化合物を含む、請求項1に記載の混合物。

【請求項9】

化合物IIとしてボスカリド、プロピネブ、カプタン、エポキシコナゾール、ベンチアバリカルブ、イプロバリカルブ、シアゾファミド、ピリメタニルおよびピラクロストロビンから選択される活性化合物を含む、請求項8に記載の混合物。

【請求項10】

殺虫化合物をさらに含む、請求項1~9のいずれか1項に記載の混合物。

【請求項11】

殺虫化合物がピレスロイド、特に -シペルメトリン、ならびにニコチン受容体アゴニスト/アンタゴニスト化合物、特にアセタミプリド、クロチアニジン、ジノテフラン、イミダクロプリド、チアメトキサム、ニテンピラムおよびチアクロプリドから選択される、請求項10に記載の混合物。

【請求項12】

化合物Iおよび化合物IIを100：1~1：100の重量比で含む、請求項1~11のいずれか1項に記載の混合物。

【請求項13】

液体または固体の担体と、少なくとも2種の殺菌活性成分とを含んでなる殺菌組成物であって、少なくとも2種の殺菌活性成分が請求項1~12のいずれか1項に記載の混合物である、上記殺菌組成物。

【請求項14】

有害な植物病原菌類、その生育場所もしくは該病原菌類の攻撃から保護すべき植物、土壤または種子を、有効量の請求項1~12のいずれか1項に記載の混合物で処理することを含んでなる、有害な植物病原菌類の防除方法。

【請求項15】

請求項1~12のいずれか1項に記載の混合物を5g/ha~2000g/haの量で施用する、請求項4に記載の方法。

【請求項16】

請求項1~12のいずれかで定義した化合物Iおよび化合物IIを同時に、すなわち一緒にもしくは別々に、または連続して施用する、請求項14または15に記載の方法。

【請求項17】

種子を殺菌的に有効な量の請求項1~12のいずれか1項に記載の混合物と接触させることを含んでなる、種子の保護方法。

【請求項18】

請求項1~12のいずれか1項に記載の混合物を種子100kgあたり0.01g~10kgの量で施用する、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

種子100kgあたり0.1g~10kgの量の請求項1~12のいずれか1項に記載の混合物を含む種子。